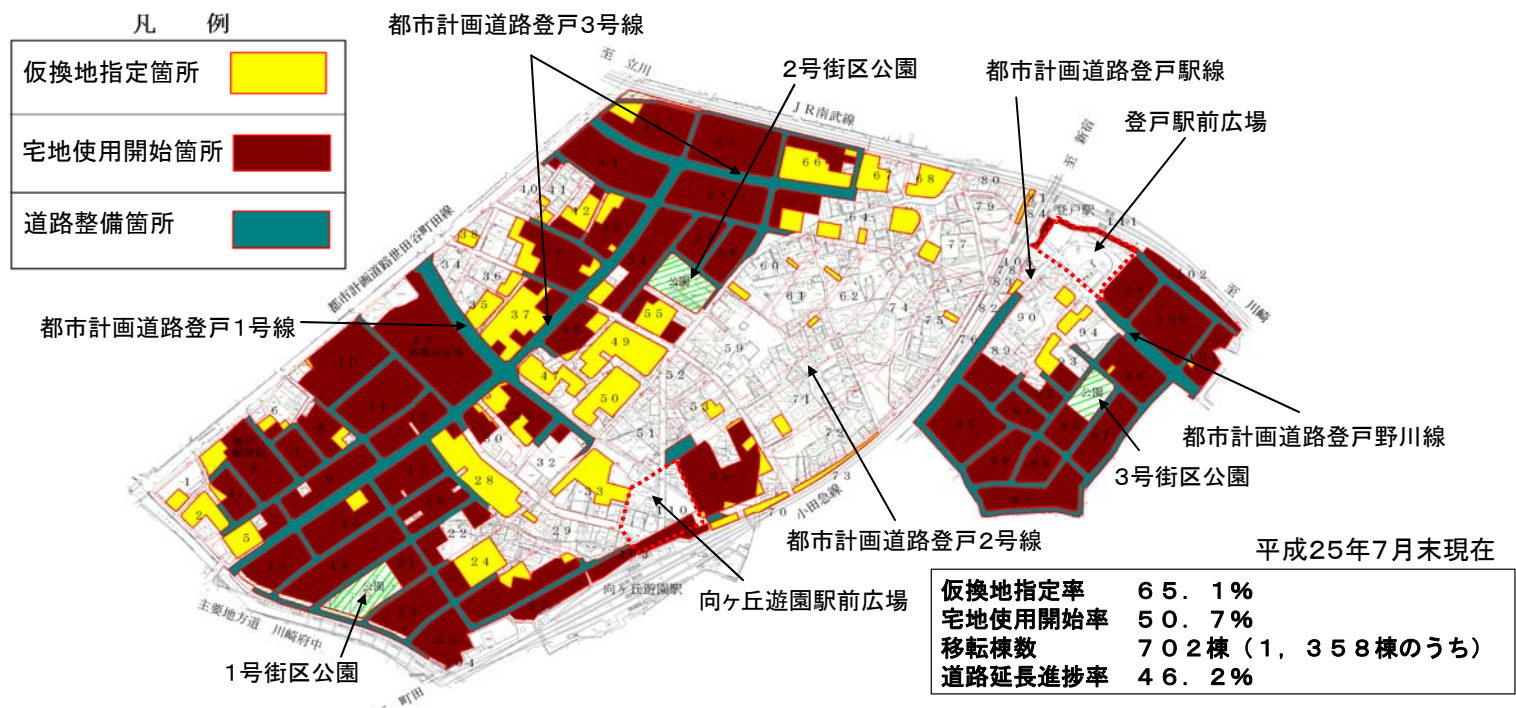


登戸土地区画整理事業 整備プログラムの概要

1 登戸土地区画整理事業の概要（現況）

・施行地区面積	約37.2ha
・事業計画決定日	昭和63年9月16日
・事業施行期間	昭和63年9月16日～平成28年3月31日
・総事業費	770億円
・主な公共基盤施設	都市計画道路（6路線）、区画道路、駅前広場（2箇所）、街区公園（3箇所）



2 策定の背景と目的

策定の背景

- 既成市街地での土地区画整理事業特有の課題により、事業が長期化しています。

【地区の現状と課題】

 - ・移転対象建築物が多く、玉突き方式で順次、建物移転を行う必要がある。
 - ・宅地の引渡しを行うためには、道路整備及びライフライン（上下水道、ガス、電気等）整備を優先とした事業展開が必要である。
 - ・近年は、商店街を含む地区を中心に事業を進めていることから、借家店舗に関する合意形成が難航しているなど、権利者との合意形成に関して新たな課題も発生している。
- 東日本大震災により、安全・安心な市街地整備の必要性や、早急な防災性向上の重要性が再認識されています。
- さらに着実に事業を進めるため、事業計画の見直しが必要となっています。

策定の目的

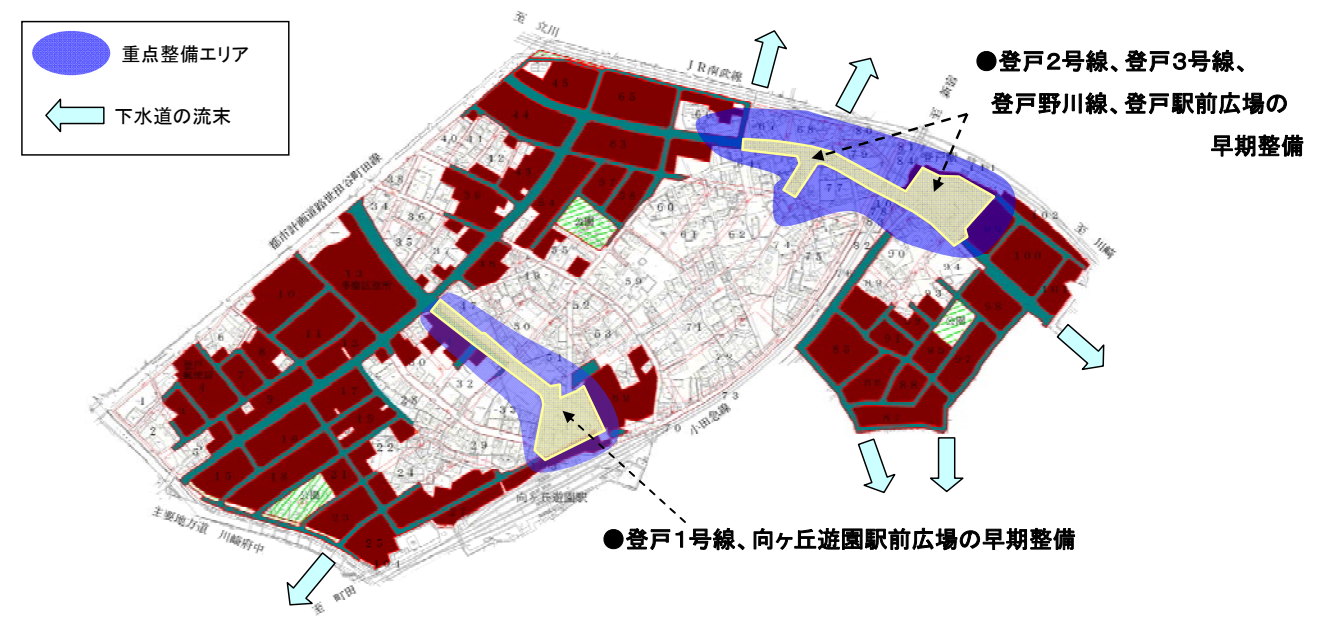
★事業を円滑に進めていくためには、地区内住民の皆さまと今後の事業の方向性などについて共通の認識をもつことが重要であると考えています。施行者として今後の事業展開についての考え方を示すことにより、「あとどれくらいで事業が終わるのか」など、皆さまの抱えている不安や疑問を解消するとともに、事業に対する更なるご理解及びご協力を得て、事業の早期完了を図ることを目的として、本プログラムを策定いたしました。

3 基本的な考え方

建物の移転先や順序を考慮したこれまでと同様の考え方で事業を進めていきますが、さらに事業を効果的に進め、課題の解決を図るため、整備効果の高い箇所を優先的に推進し、宅地の早期使用開始により防災性や利便性の向上を図るとともに、事業の早期完了をめざします。

① 公共基盤施設（幹線道路、駅前広場）の早期整備

避難場所や避難路の確保、交通利便性の向上、まちの賑わいなどの事業効果を早期に発現するとともに、事業効果を目に見える形で進めることができるよう、骨格となる幹線道路や駅前広場の整備を優先的に進めます。



② 宅地の早期使用開始が可能となるようなライフライン整備

可能な限り早期に宅地の使用開始ができるよう、道路及び必要なライフライン（上下水道、ガス、電気等）を整備します。
また、避難場所や避難路の確保、交通利便性の向上、まちの賑わいなど、特に事業効果の早期発現が期待できるエリアについては、既存施設との接続を考慮しつつ、暫定整備も含めて検討・調整を行い、事業を推進します。

③ 効果的な事業手法の活用

以前の生活や商業活動などが早期に再開できるよう、事業期間をなるべく短くし、必要なインフラ整備を効果的に行うため、まとまったエリアを対象とした集団移転等の手法により、建物移転計画における移転順序を工夫しながら整備を進めます。
※一部、事業効果の早期発現をめざすため、仮住まい期間が長期となるような移転計画となる場合もあります。

